

株 主 各 位

第105回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.tskg-hd.com/>) に掲載することにより、開示しております。

東洋製罐グループホールディングス株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 72社 (東洋製罐(株)、東洋鋼鋸(株)、東罐興業(株)、日本クロージャー(株)、東洋ガラス(株)、東洋エアゾール工業(株)、東罐マテリアル・テクノロジー(株)ほか 65社)

メビウスパッケージング(株)は新たに設立したことにより、当連結会計年度において連結の範囲に含めている。

②非連結子会社

非連結子会社 (東洋パックス(株)ほか16社) の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等はいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4社

(Asia Packaging Industries (Vietnam) Co.,Ltd.、(株)T&Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI、PT FUJI TECHNICA INDONESIA)

なお、PT FUJI TECHNICA INDONESIAは重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社としている。

適用外の非連結子会社 (東洋パックス(株)ほか16社) 及び関連会社 ((株)タケウチハイパックスほか7社) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記7社を含めた33社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の計算書類を使用している。

Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.

TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN.BHD.

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

東罐 (常熟) 高科技容器有限公司

Crown Seal Public Co.,Ltd.

Stolle Machinery Company, LLC

Next Can Innovation Co.,Ltd.

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

③特別修繕引当金……………周期的に行う硝子熔解窯の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。

④事業構造改革引当金……………国内包装容器の事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的な見積もり額を計上している。

⑤汚染負荷量賦課金引当金……………「公害健康被害の補償等に関する法律」に定める汚染負荷量賦課金に充てるため、原因物質排出に伴う将来の納付見込額について合理的な見積もり額を計上している。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の均等償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

④連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用している。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(会計方針の変更に関する注記)

(会計方針の変更)

(汚染負荷量賦課金引当金の計上)

一部の国内連結子会社は、前連結会計年度まで、申告及び納付年度における期間費用としていた汚染負荷量賦課金について、当連結会計年度より、当該賦課の起因となる原因物質の排出に伴う将来の納付見込額を合理的に見積もり、汚染負荷量賦課金引当金として計上する方法に変更している。

この変更は、環境経営の重要性が増加している状況を踏まえ、一部の国内連結子会社において財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当該金額を把握検証する体制を整えた上で行っている。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されている。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は1,991百万円減少している。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

一部の国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

この変更は、一部の国内連結子会社において適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について再検討したものである。

この結果、有形固定資産は安定的に稼働しており、費用配分の観点から定額法に変更することが経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断するに至った。

なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微である。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,239,226百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	1,171百万円
土地	2,611百万円
担保付債務	
短期借入金	610百万円
長期借入金	404百万円
3. 保証債務	
下記のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。	
従業員（住宅資金）	897百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI（信用状取引）	89百万円
	(0百万ユーロ)
	(0百万米ドル)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI（銀行借入）	33,540百万円
	(315百万米ドル)

(連結損益計算書に関する注記)

特別損失に関する事項

①減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減損額	回収可能価額
東洋製罐(株) 千歳工場他 (北海道千歳市他)	缶詰用空缶製造設備他	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具他	740	使用価値
東洋製罐(株) 石岡工場 (茨城県石岡市)	缶詰用空缶製造設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地他	8,208	使用価値
東洋製罐(株) 滋賀工場 (滋賀県東近江市)	缶詰用空缶製造設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地他	5,160	使用価値
Can Machinery Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	—	のれん	31,635	公正価値
日本トーカンパッケージ(株) 京都工場他 (京都府久世郡他)	段ボール製品製造設備他	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地他	535	正味売却価額
日本トーカンパッケージ(株) 福岡工場 (福岡県糟屋郡)	段ボール製品製造設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具他	947	使用価値

当社グループは管理会計上の区分（事業用資産は主として工場別もしくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準に資産のグルーピングを行っている。但し、一部の在外子会社ののれんについては、米国会計基準に基づき減損テストを実施する単位をもってグルーピングを行っている。

収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。各資産グループの回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として5%で割引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

のれんについては、米国会計基準を採用している連結子会社において、「のれんの減損テストの簡略化」(米国財務会計基準審議会会計基準アップデート (ASU) 2017-04号 平成29年1月26日) を当連結会計年度から早期適用し、従来ののれんの減損テストの際に求められる2段階テストのステップ2を廃止し、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれん総額を上限として、その上回る額を減損額として認識する方法を採用している。なお、報告単位の帳簿価額の算定に当たりのれんの帳簿価額は、日本基準に基づく償却額を控除した金額に基づき算定している。また、報告単位の公正価値は米国会計基準に基づき主としてインカム・アプローチにより測定し、割引率8.9%を使用している。

特別損失に計上した減損損失（47,227百万円）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

場 所	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	のれん	その他	総合計
東洋製罐(株)千歳工場他	359	349	－	－	31	740
東洋製罐(株)石岡工場	1,625	5,269	433	－	880	8,208
東洋製罐(株)滋賀工場	1,571	1,457	1,869	－	260	5,160
Can Machinery Holdings, Inc.	－	－	－	31,635	－	31,635
日本トーカンパッケージ(株) 京都工場他	98	112	312	－	12	535
日本トーカンパッケージ(株) 福岡工場	570	341	－	－	36	947
合計	4,224	7,529	2,615	31,635	1,222	47,227

②事業構造改革費用……………国内包装容器の事業構造改革に伴い実施した事業再編費用である。

③事業構造改革引当金繰入額……………国内包装容器の事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的に見積もった金額を計上したものである。

④災害による損失……………国内連結子会社の工場火災に伴い実施した原状復帰費用等である。

⑤災害損失引当金繰入額……………国内連結子会社の工場火災に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的に見積もった金額を計上したものである。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	217,775	－	－	217,775
自己株式				
普通株式（注）	14,912	0	－	14,912

(注) 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り

0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通 株式	2,434	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月31日 取締役会	普通 株式	1,420	7.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,420	7.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,302百万円
退職給付に係る負債	18,093百万円
減価償却超過	21,991百万円
その他	21,613百万円

繰延税金資産小計 65,001百万円

評価性引当額 △18,227百万円

繰延税金資産合計 46,774百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△35,402百万円
固定資産圧縮積立金	△9,437百万円
無形固定資産	△6,627百万円
特別償却準備金	△286百万円
退職給付信託設定益	△5,173百万円
その他	△3,301百万円

繰延税金負債合計 △60,227百万円

繰延税金負債の純額 △13,453百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

流動資産－繰延税金資産	9,966百万円
固定資産－繰延税金資産	2,489百万円
固定負債－繰延税金負債	△25,908百万円

(米国連邦法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

平成29年12月22日（米国時間）に米国において税制改革法案が成立したことに伴い、当連結会計年度における米国会計基準を採用している連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消年度に応じて以下のとおりとなった。

平成29年12月31日まで	36.06%
平成30年1月1日以降	22.29%

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3,625百万円、法人税等調整額が3,602百万円それぞれ減少している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。また、外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的の時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。また、外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金は、主に営業取引及び設備投資等の投融資に必要な資金を調達することを目的とし、社債は、主に設備投資に必要な資金を調達することを目的としている。一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用し金利の変動リスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的取締役会等に報告している。（利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。）また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	153,937	153,937	—
(2) 受取手形及び売掛金	203,781		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金	34,623 △1,941		
	236,463	236,463	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9,300	9,538	238
②その他有価証券	163,000	163,000	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金	2,437 △16		
	2,420	2,403	△17
資産計	565,121	565,343	221
(1) 支払手形及び買掛金	87,218	87,218	—
(2) 短期借入金	52,062	52,062	—
(3) 未払法人税等	4,064	4,064	—
(4) 社債	5,000	4,979	△20
(5) 長期借入金	82,177	82,840	662
負債計	230,523	231,164	641
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	24	24	—
デリバティブ取引計	24	24	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（2）受取手形及び売掛金並びに（3）電子記録債権

短期間で決済されるため、当該帳簿価額から信用リスクを反映した貸倒見積高を控除した金額によっている。一部の売掛金は、為替予約等の振当処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該時価は取引先金融機関より提示された価格によっている。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっている。

(5) 長期貸付金

一般債権については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定し、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額を当該時価としている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 短期借入金及び (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で、割り引いた現在価値により算定している。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関から提示された価格によっている。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載している（上記「資産」(2) 参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 15,765百万円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額 5,778百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 ②その他有価証券」には、含めていない。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル（土地を含む）や賃貸商業施設等を所有している。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、損益及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額	収益	費用	時価
オフィスビル	14,958	4,915	2,256	74,134
商業施設	2,526	667	284	13,053
その他	11,686	2,190	647	38,592
合計	29,171	7,773	3,188	125,781

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 収益は賃貸収益、固定資産売却益等、費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。

(注3) 当期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,193円97銭
1株当たり当期純損失金額	121円96銭

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会において、平成29年10月2日に当社が100%出資する子会社(以下「メビウスパッケージング株式会社」という。)を設立すること及び平成30年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社の各社とメビウスパッケージング株式会社との間で、非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びプラスチックキャップ事業(以下「プラスチック容器事業」という。)について、会社分割(以下「本吸収分割」という。)の方法により事業統合することを決議し、平成30年2月7日に本吸収分割契約を締結した。さらに、同年4月1日に本吸収分割を行った。

1. 結合当事会社の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及びその事業の内容

結合当事企業	主要な事業の内容
東洋製罐株式会社(吸収分割会社)	包装容器・充填設備の製造販売等
東罐興業株式会社(吸収分割会社)	紙製品・一般プラスチック製品の製造販売等
日本クロージャー株式会社(吸収分割会社)	金属キャップ・樹脂キャップの製造販売等
メビウスパッケージング株式会社(吸収分割承継会社)	プラスチック製品の製造販売等

(2) 企業結合日

平成30年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社を吸収分割会社とし、メビウスパッケージング株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

(4) 結合後企業の名称

メビウスパッケージング株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

①事業統合の目的

現在、当社グループ会社間で重複しているプラスチック容器事業を、新設したメビウスパッケージング株式会社に統合し、各々の会社で培ってきた優れた技術力、製品開発力、品質・コスト管理などの経営資源や資産を融合することにより、お客様のニーズへの提案力を一層高め、プラスチック容器市場における事業基盤の強化をはかることを目的として、本吸収分割を行うこととした。

②事業統合の要旨

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社の3社が保有するプラスチック容器事業に関わる営業機能及び生産・開発機能の大半を、会社分割の方法によりメビウスパッケージング株式会社に統合する。

③本吸収分割の当事会社の概要（平成30年3月31日現在）

(i) 分割会社の概要

①商号	東洋製罐株式会社	東罐興業株式会社	日本クロージャー株式会社
②本店所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
③代表者の役職・氏名	取締役社長 大塚 一男※	取締役社長 高碇 精康	取締役社長 中嶋 寿
④事業内容	包装容器・充填設備の製造販売等	紙製品・一般プラスチック製品の製造販売等	金属キャップ・樹脂キャップの製造販売等
⑤資本金	1,000百万円	1,531百万円	500百万円
⑥設立年月日	平成24年4月2日	昭和18年2月18日	昭和16年1月17日
⑦発行済株式数	20,000株	30,571,231株	10,000,000株
⑧決算期	3月31日	3月31日	3月31日
⑨大株主及び持分比率	東洋製罐グループホールディングス株式会社 100%	東洋製罐グループホールディングス株式会社 100%	東洋製罐グループホールディングス株式会社 100%
⑩直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成29年3月31日現在）			
売上高	273,763百万円（単体）	67,488百万円（単体）	50,305百万円（単体）
営業利益	11,109百万円（単体）	2,619百万円（単体）	5,824百万円（単体）
経常利益	11,947百万円（単体）	1,751百万円（単体）	6,334百万円（単体）
当期純利益又は当期純損失	△2,312百万円（単体）	941百万円（単体）	4,450百万円（単体）
純資産	227,130百万円（単体）	48,081百万円（単体）	56,329百万円（単体）
総資産	306,537百万円（単体）	72,828百万円（単体）	66,446百万円（単体）
1株当たり純資産	11,356,505.57円（単体）	1,572.76円（単体）	5,632.93円（単体）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	△115,610.99円（単体）	30.80円（単体）	445.04円（単体）

※平成30年4月1日付で、本多正憲が取締役社長に就任している。

(ii) 吸収分割承継会社の概要

①商号	メビウスパッケージング株式会社
②本店所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
③代表者の役職・氏名	取締役社長 水戸川 正美※
④事業内容	プラスチック製品の製造販売等
⑤資本金	10百万円※
⑥設立年月日	平成29年10月2日
⑦発行済株式数	200株
⑧決算期	3月31日
⑨大株主及び持分比率	東洋製罐グループホールディングス株式会社 100%

※平成30年4月1日付で、大岩三千雄が取締役社長に就任し、資本金は1,000百万円となっている。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っている。

（子会社株式の譲渡）

当社は、平成30年3月7日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である東洋製罐株式会社（以下「東洋製罐」という。）が保有するペトリファインテクノロジー株式会社（以下「PRT」という。）の株式の全てを日本環境設計株式会社（以下「日本環境設計」という。）に譲渡することについて決議し、同日付で、契約を締結した。さらに、同年4月1日付で保有する株式の全てを譲渡した。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、ペットボトルのリサイクルによる環境対応を重要な事業戦略の一つと捉え、平成20年10月10日に、ペットボトルリサイクル事業を行うPRTを設立した。

PRTは、使用済みのペットボトルを分子レベルまで分解し、再びペット樹脂を作り出す独自のケミカルリサイクル技術を保有し、リサイクル事業の拠点として当社グループの重要な役割を果たしてきた。しかしながら、設立当初より収益性の確保が課題であり、近年の廃ペットボトル価格の高騰や競合するバージン樹脂価格の下落などにより価格競争力が著しく低下し、利益を確保することが困難な状況が続いていた。一方で、日本環境設計は、ペットボトルと同じペット樹脂を原料とするポリエステル繊維のケミカルリサイクル事業を展開し、PRTの技術及び設備を有効活用することにより、同社のリサイクル事業の成長が可能であると考えている。

今般、当社と日本環境設計との間で協議を重ねた結果、東洋製罐が保有するPRT株式を日本環境設計に全て譲渡し、日本環境設計に経営を主導していただくことが、PRTの更なる企業価値の向上につながるものと考えに至った。また、今後の戦略を検討した結果、当社グループとしても、PRT株式の譲渡によって既存事業の構造改革の推進、重点事業への経営資源の集中を図ることができるものとの判断に至った。

2. 譲渡する相手会社名称

日本環境設計株式会社

3. 譲渡の時期

平成30年4月1日

4. 当該子会社の名称、事業の内容

(1) 名称

ペトリファインテクノロジー株式会社

(2) 事業内容

ペットボトルリサイクル事業

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の所有株式数

(1) 譲渡株式数

42,001株（議決権所有割合：100.0%）

(2) 譲渡価額

100百万円

(3) 譲渡損益

平成31年3月期の当社連結業績に与える影響は、軽微であると見込んでいる。

(4) 譲渡後の所有株式数

0株（議決権所有割合：0.00%）

(当社連結子会社の東洋鋼板株式会社に対する公開買付け)

当社は、平成30年2月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋鋼板株式会社（コード番号：5453 東京証券取引所市場第一部、以下、「対象者」という。）の普通株式（以下、「対象者株式」という。）を公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）により取得することを決議し、平成30年5月11日から同年6月21日までを買付け期間として公開買付けを開始した。

1. 本公開買付けの目的等

対象者は、当社の前身である旧東洋製罐株式会社に対して金属缶の主要原材料である「ぶりき」を安定的に供給することを目的に、旧東洋製罐株式会社が中心となり、昭和9年にぶりきメーカーとして設立、以来、「鉄」にこだわり、順調に事業の拡大を続け、昭和24年5月に東京証券取引所に株式を上場した。

対象者は、表面処理鋼板のパイオニアとして、長い歴史で培った豊富な知識とノウハウを原動力に、圧延、表面処理、ラミネート等の対象者固有の技術を基に、アルミや樹脂等の鉄以外の分野への進出も果たし、当社グループの鋼板関連セグメント及び機能材料関連セグメントにおいて、平成11年度以降、連結子会社として重要な役割を担っている。

近年の経営環境は、少子高齢化にともなう国内市場の縮小や競合各社との競争激化、資材・エネルギー価格の上昇など、ますます厳しさを増している。そうした中、当社としては、原材料等のコストダウンを図るとともに、価格競争力を高めるための技術開発を推し進め、互いに有する製造・開発技術の強みを活かし、広範囲にわたるビジネスモデルの強化・市場の拡大、さらには、専門性を有した人材の育成・有効活用を実現していくため、対象者との協業関係を一層強化することが重要と考えるに至り、当社と対象者が同一の視点でお客様やその他ステークホルダーへの価値提供を検討し、事業戦略を完全に一体化して効率的な事業運営を実行することが互いに必要との認識に至った。

また、当社と対象者とは、かねてより両社の企業価値向上について断続的に協議を行っており、当社は、平成29年9月14日に対象者に対して本公開買付けに関する初期的な提案を行い、その後も対象者との間で継続的に協議・交渉を重ねた結果、引き続き厳しい経営環境に置かれる中で、中長期的に事業運営を強力に推進する組織体制について、当社グループ全体の企業価値の向上及び持続的な発展を可能とするためには、当社が対象者の全株式を取得することにより、対象者を当社の完全子会社とすることが最善の策であるとの結論に至った。

2. 対象者の概要

①名称	東洋鋼板株式会社 (Toyo Kohan Co.,Ltd.)
②所在地	東京都千代田区四番町2番地12
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 隅田 博彦
④事業内容	ぶりき、薄板及び各種表面処理鋼板並びに各種機能材料等の製造・販売
⑤資本金	50億4,000万円
⑥設立年月日	昭和9年4月11日

3. 本公開買付けの概要

当社は対象者株式47,885,756株（所有割合47.53% 小数点以下第三位四捨五入）を所有している。なお、当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて、発行済みの対象者株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得できなかった場合には、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続（株式売渡請求または株式併合）を実施することにより、発行済みの対象者株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得する予定である。

(1) 買付け等の期間

平成30年5月11日から平成30年6月21日（30営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金718円

(3) 買付予定の株券等の数

①買付予定数	52,860,212株
②買付予定数の下限	19,278,300株
③買付予定数の上限	－株

(4) 買付代金

37,954百万円（予定）

(注) 買付代金は、上記「(3) 買付予定の株券等の数」に記載した本公開買付けの買付予定数（52,860,212株）に1株当たりの買付価格（718円）を乗じた金額を記載している。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行う事について決議した。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の改善によって企業価値の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	18,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 8.9%）
(3) 株式の取得価額の総数	300億円（上限）
(4) 取得する期間	平成30年5月16日～平成31年3月29日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	14,912,905株 （消却前の発行済株式総数に対する割合 6.8%）
(3) 消却後の発行済株式総数	202,862,162株
(4) 消却予定日	平成30年6月27日

(その他の注記)

(ホッカンホールディングス株式会社との経営統合の中止について)

当社及びホッカンホールディングス株式会社（以下「両社」という。）は、両社を取り巻く経営環境が変化中、両社グループの経営資源を結集し、両社の強みを活かして企業価値を最大化させることを目的として、平成28年4月25日に、当社を株式交換完全親会社、ホッカンホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」という。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」という。）を締結し、対等の精神に則り、本経営統合に向けた具体的な協議及び検討を真摯に進めてきた。

しかしながら、公正取引委員会による企業結合審査が継続し、本経営統合実現の目途が立たない中、本基本合意書締結当時と経営環境が変化したこと等を踏まえ、両社は、平成30年3月30日開催の両社の取締役会において、本基本合意書を両社合意の上で解約し、本経営統合に向けた協議及び検討を中止することを決議した。

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - ②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産除く）……………定額法
 - ②無形固定資産……………定額法
 - ③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
4. 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ②役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
 - ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。
 - ②消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。
 - ③連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,481百万円
2. 保証債務	
下記のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。	
Stolle Machinery Company, LLC（借入債務等）	3,404百万円
Stolle Machinery Company, LLC（賃貸契約）	1,266百万円
東罐商事(株)（仕入債務）	146百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	25,683百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	48,649百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益	15,099百万円
営業費用	298百万円
営業取引以外による取引高	4,639百万円

2. 関係会社株式評価損は、当社の連結子会社であるCan Machinery Holdings, Inc.の株式を評価減したものである。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	14,912	0	－	14,912

(注) 増加数の内訳は次のとおりである。
単元未満株式の買取り

0千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	15,540百万円
減価償却超過	1,102百万円
関係会社株式等評価減	8,001百万円
その他	2,627百万円
繰延税金資産小計	27,271百万円
評価性引当額	△9,934百万円
繰延税金資産合計	17,337百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△33,191百万円
固定資産圧縮積立金	△30百万円
譲渡損益調整資産	△172百万円
その他	△14百万円
繰延税金負債合計	△33,408百万円
繰延税金負債の純額	△16,071百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

1. 関連当事者との取引

属性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)
子会社	東洋製罐(株)	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	経営運営料・ 業務受託料 (注1)	3,730
子会社	ペトリファイン テクノロジー(株)	所有 間接100%	資金の貸付	債権放棄 (注2)	2,488 (注3)

- (注) 1. 経営の管理等をするために、一定の合理的な基準に基づき、金額を決定している。
2. ペトリファインテクノロジー(株)に対する貸付金等について行ったものである。
3. 債権放棄額のうち700百万円は、前事業年度において貸倒引当金を計上している。
4. 取引金額には消費税等を含んでいない。

2. 債務の保証

属性	期末残高 (百万円)	摘要
子会社	4,817	(注) 1、2

- (注) 1. 金融機関等からの借入債務等に対する保証をしている。
2. 賃貸借契約について、契約残存期間の賃料等に対する保証をしている。

3. 債務の被保証

属性	期末残高 (百万円)	摘要
子会社	104,954	金融機関からの借入債務に対して保証を受けている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,145円78銭
1株当たり当期純損失金額 60円76銭

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会において、平成29年10月2日に当社が100%出資する子会社(以下「メビウスパッケージング株式会社」という。)を設立すること及び平成30年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社の各社とメビウスパッケージング株式会社との間で、非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びプラスチックキャップ事業について、会社分割(以下「本吸収分割」という。)の方法により事業統合することを決議し、平成30年2月7日に本吸収分割契約を締結した。さらに、同年4月1日に本吸収分割を行った。

本吸収分割の詳細は連結注記表における(重要な後発事象に関する注記)に記載している。

(当社連結子会社の東洋鋼鋳株式会社に対する公開買付け)

当社は、平成30年2月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋鋼鋳株式会社(コード番号:5453 東京証券取引所市場第一部)の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成30年5月11日から同年6月21日までを買付け期間として公開買付けを開始した。

当該公開買付けの詳細は連結注記表における(重要な後発事象に関する注記)に記載している。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行う事について決議した。

当該自己株式の取得及び消却の詳細は連結注記表における(重要な後発事象に関する注記)に記載している。

(その他の注記)

(ホッカンホールディングス株式会社との経営統合の中止について)

当社及びホッカンホールディングス株式会社(以下「両社」という。)は、両社を取り巻く経営環境が変化する中、両社グループの経営資源を結集し、両社の強みを活かして企業価値を最大化させることを目的として、平成28年4月25日に、当社を株式交換完全親会社、ホッカンホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを基本方針とする経営統合(以下「本経営統合」という。)に関する基本合意書(以下「本基本合意書」という。)を締結し、対等の精神に則り、本経営統合に向けた具体的な協議及び検討を真摯に進めてきた。

しかしながら、公正取引委員会による企業結合審査が継続し、本経営統合実現の目途が立たない中、本基本合意書締結当時と経営環境が変化したこと等を踏まえ、両社は、平成30年3月30日開催の両社の取締役会において、本基本合意書を両社合意の上で解約し、本経営統合に向けた協議及び検討を中止することを決議した。

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。